

令和8年度 大田区地域協議会 議事要旨

開催概要

会議名	令和8年度 大田区地域協議会
開催日時	令和8年5月18日（月）15時40分～16時20分
開催場所	大田区社会福祉センター 4階会議室
事務局	大田区福祉部福祉管理課法人指導担当
会議の公開／非公開	非公開（傍聴：なし）
出席者	委員13名、区職員（福祉部指導課担当課長、福祉部福祉管理課法人指導担当）、オブザーバー（社会福祉法人大田区社会福祉協議会）、発表法人（社会福祉法人池上長寿園）
次回開催予定	令和9年5月（予定）

議題

- （1）地域協議会について
- （2）相談者の声から生まれた地域公益活動の紹介（社会福祉法人池上長寿園）
- （3）地域の福祉課題に関すること等

配布資料

資料1 令和8年度大田区地域協議会 委員名簿

資料2 大田区地域協議会設置要綱

資料3-1 地域協議会について

資料3-2 大田区長所轄法人における「地域における公益的な取組」一覧

資料4 相談者の声から生まれた地域公益活動の紹介（社会福祉法人池上長寿園 発表資料）

議事概要

- ・運営主体を大田区社協から区に変更したこと、また、地域協議会の2つの目的（社会福祉充実計画の意見聴取・「地域における公益的な取組」の推進）について区から説明を行った。
- ・令和6年度の大田区長所轄社会福祉法人の取組は合計142件（1法人あたり7.5件）と、コロナ禍を経て順調に増加している旨を報告した。
- ・社会福祉法人池上長寿園から、「大田区若年性認知症支援相談窓口」の取組（家族会「ハーモニー」、当事者会（活動約180回・延べ1,200人超）、ヤングケアラーの会「ひびき」、経済産業省「オレンジイノベーション」への参画（2年間で約20社の企業と連携）、子ども食堂との連携等）について発表が行われた。

- ・計13名の委員から、当事者の声を起点とした活動の広がり、公園を活用した「見える化」、ご家族・子ども等の立場に応じた支援体制、ソーシャルワークの専門性の活用等を評価する意見が出された。
- ・本日いただいた意見は、令和8年8月26日開催予定の社会福祉法人指導連絡会で報告し、各法人の取組の充実につなげることとする。

議事要旨

1. 地域協議会について

司 会 ただいまから、令和8年度大田区地域協議会を開催します。本協議会は、大田区長所轄の社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を委員の皆さまにご報告し、それぞれのお立場からご感想やご意見をいただく場です。情報交換の場として、会長は立てず、今年度から区が事務局を務めてまいります。本日は私、大田区福祉部指導課担当課長が進行を務めます。それでは次第に沿って進めます。事務局から地域協議会についてご説明します。

区職員 福祉部福祉管理課法人指導担当です。この地域協議会は、区で新たに制定した「大田区地域協議会設置要綱」（資料2）に基づき開催するものです。

資料3-1の1ページ目をご覧ください。こちらは、大田区社会福祉協議会（以下「大田区社協」という。）との役割分担の見直しを図式化したものです。運営主体を今年度から区に変更し、新たな委員として大田区社協の事務局長にご就任いただいたほか、大田区社協のご担当者にもオブザーバーとしてご参加いただいています。

2ページ目をご覧ください。社会福祉法人の有する活用可能な財産から、事業継続に必要な額を控除した再投下可能な「社会福祉充実財産」を算定し、残額が生じる場合には「社会福祉充実計画」を策定する仕組みとなっています。用途は3つの順位で検討することとされており、第2順位の「地域公益事業」を行う場合には、地域協議会で意見を聴くことが義務付けられています。これが本協議会の1つ目の目的です。

3ページ目をご覧ください。社会福祉法人には、地域の福祉ニーズに対応した「地域における公益的な取組」を実施する責務が法定化されており、要件は、（ア）社会福祉事業または公益事業を行うにあたって提供される福祉サービスであること、（イ）日常生活または社会生活上の支援を必要とする者を対象とすること、（ウ）無料または低額な料金で提供されること、の3つです。国は、充実計画の策定がない場合であっても、取組推進のために意見聴取を行うことが望ましいとしており、これが2つ目の目的です。今年度において新たに充実計画を策定する法人はないため、本日は資料3-1の3ページ下段に示す以下の5項目について、委員の皆さまからご意見をいただきます。①地域公益事業の実施状況の確認及び助言に関すること、②地域の関係者による取組及び課題の共有に関すること、③地域の関係者の連携の在り方に関すること、④「地域における公益的な取組」の取組内容及び推進方策に関すること、⑤その他地域福祉の推進に必要と認められる事項に関すること。

続きまして、4ページ目をご覧ください。こちらは大田区長所轄の社会福祉法人の取組について集計したものです。令和6年度は合計142件、1法人あたり7.5件と、コロナ禍を経て順調に増加しています。分類別では、「地域の関係者とのネットワークづくり」が最も多くなっています。資料3-2は、令和6

年度の大田区長所轄法人の取組を一覧化したものです。

司 会 昨年度の協議会では、社会福祉法人が実際に行っている取組を報告し、地域の方から直接ご意見を伺うことが、より良い取組につながるのではないかとのご意見をいただきました。これを踏まえ、今年度からは年度ごとに取組をピックアップしてご紹介し、ご感想をいただく形式といたします。本日いただいたご感想は事務局で取りまとめ、8月26日に開催予定の社会福祉法人指導連絡会で報告します。

本日は、社会福祉法人池上長寿園から、大田区若年性認知症支援相談窓口における当事者およびご家族への支援から発展した活動についてご発表いただきます。発表後、各委員から一言ずつご感想・コメントをいただき、最後に池上長寿園からご返答をいただきます。

2. 社会福祉法人池上長寿園「相談者の声から生まれた地域公益活動の紹介」

発表者 社会福祉法人池上長寿園でございます。当法人は今から63年前に設立され、高齢分野の事業を運営しております。特別養護老人ホーム7か所、養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター8か所、地域包括支援センター10か所など、総勢34事業を運営しており、いずれも大田区内で事業展開している点が特徴です。他区や他県への展開は行っておりません。本日はそのうちの一つの取組として、当法人が運営する「大田区若年性認知症支援相談窓口」の活動についてご紹介いたします。

本日のテーマである「公益事業」については、法人の強みを活かして展開するというイメージをお持ちの方が多いかと存じますが、私自身は仕事を通じて、相談窓口に来られる方々の声をヒントに、その声を実現するためにどなたと連携できるか、その連携によってどのような形を生み出せるかを大切に取り組んでまいりました。本日は、①若年性認知症支援相談窓口の概要、②家族会「ハーモニー」、③当事者会、④ヤングケアラーの会「ひびき」、⑤私が大切にしていること、の5つのテーマに沿ってご報告いたします。

若年性認知症支援相談窓口の概要についてです。国は都道府県に1か所ずつ相談窓口とコーディネーターを配置していますが、区独自の相談窓口は、令和2年の開設時点で全国3か所目でした。また、相談員を専従で配置している点も非常に珍しく、認知症疾患医療センターで兼務されている場合が多い中、当窓口は専従の体制をとっております。これまで1万件以上の相談実績があり、看護学部など大学、病院、研究機関との共同研究や、当事者・ご家族が発信できる場づくりを進めてまいりました。

家族会「ハーモニー」は、相談窓口の開設時にご家族から「家族会をつくってほしい」とのご意見をいただいたことが契機となり、当時、若年性デイサービスを利用されていたご家族と話し合いを重ね、多摩地区など他地域の家族会も参考にしながら、「大田区らしい家族会」のあり方を検討して立ち上げました。「ハーモニー（調和）」という名称は、ご家族自らが命名されたもので、「認知症の進行過程の中で生じる様々な大変さが、徐々に調和されていく」との願いが込められております。これまで月1回・通算で約58回の活動を継続しており、コロナ禍にあっても途切れずに続いてきたのは、ご家族のニーズに支えられてきたためです。現在は、対面で10数名、旅行時には30名程度が集まる規模で運営しております。

当事者会は、当初は家族会の中で当事者の方も一緒に活動していましたが、ご家族と当事者ではお互いに言いたいことが言えないという課題があり、独立し

た会として再編しました。集まる中で「働きたいが働けない」「素晴らしいメンバーが揃っているのだから、皆で何かしたい」との声が上がり、団体を立ち上げ、現在は大田区の「ふれあいパーク」（公園）の管理を受託しております。同じ公園での活動を通じて地域の方々の参加にもつながり、月2回の定例活動を継続しており、活動回数はこれまで約180回、参加者は延べ1,200人を超えております。口コミで世田谷区など他区からも参加されています。

また、当事者の方が、経済産業省の「オレンジイノベーション」（認知症の方や障害のある方が企業と連携し、商品開発等を行う国家プロジェクト）に参画し、2年間で約20社の企業と協力する実績を有しており、経済産業省日本官民協議会で発表する機会もいただきました。さらに、同じ地区にある子ども食堂から「当事者の方と一緒に活動したい」とのご連絡をいただき、新たな連携も検討中で、当法人より今後の連携に向けて視察を予定しております。当事者ご本人の活動の延長線上で地域とつながり、形になっていくことが、本取組の特徴です。なお、家族会・当事者会ともに、活動への参加は出欠を取らない出入り自由とし、ご自身のペースで参加し、ご自身がやりたいことを見つけていただける環境づくりを心がけております。

ヤングケアラーの会「ひびき」は、当初は家族会に参加していた子どもたちが、現在20歳代となり中心となって活動している会です。配偶者から見る認知症と、子どもから見る認知症では意味合いが大きく異なり、子どもにはご自身の将来がかかっています。当初関わったお子さんは中学生・高校生でしたが、現在関わっているお子さんでは最年少が4歳の方もいらっしゃいます。東京都地域公益活動推進協議会の助成金を活用して立ち上げ、名称も子どもたち自身が「自分たちの活動や経験が様々な場で響いてほしい」との思いから命名しました。現在は、子どもが子どもを支援するピアカウンセリング（同じ立場の子ども同士の相談支援）や、自分たちの経験を地域で伝える講演活動などを行っております。

私が大切にしていることとして、これらの取組は法人の強みから始まったというよりも、当事者の方々やご家族の声をきっかけに作り上げてきたものであり、現在も進行形です。本音を引き出すために大切にしているのは、「話しやすい環境を作ること」、「できる人が、できることを、できるときに行うこと」、「無理をしないこと」、そして「小さな成功体験を積み重ねること」の4点です。頑張ろうとすると途中で無理が出たり、担当者が変わると活動が途切れてしまうため、無理をしないこと、また、小さな成功体験の積み重ねがご本人の自信につながり、「やってみたい」という気持ちを引き出すと考えております。認知症になっても、その人自身が変わるわけではなく、むしろ周囲が「認知症の人」として接することで環境が変わってしまうため、一人ひとりの可能性を信じ、自分らしさを感じることができる社会、そして役割を担い「自己有用感」を持てる社会を目指したいと考えております。

なお、これらの活動内容は、東京都社会福祉協議会のYouTubeチャンネル、同協議会の実践集、東京都社協ホームページ、関連ハンドブック等でも詳しく紹介されておりますので、お時間がございましたらぜひご覧ください。

3. 委員からの感想・意見

- 司 会 それでは、各委員から順にご感想・コメントをお願いします。時間の関係上、お一人様1分程度でお願いします。
- A委員 相談者のお声をヒントに、それを事業として皆さまで形にしていく姿勢、また、その過程を楽しみながら作り上げておられる雰囲気が大変印象的でした。私自身の仕事のベースにもなる視点として、参考にさせていただきました。
- B委員 失礼ながら、これほど素晴らしい取組を実施されているのですから、もう少し積極的に発信されてもよいのではないかと感じます。子どもたちの発表なども、現地が難しければ福祉系の発表機会等でぜひ取り上げていただきたい。また、長寿園の車を地域内のかなり広い範囲で日々運行されているのを以前から拝見しており、地域でよくやってくださっていると常々感じております。
- C委員 本取組については以前から伺っており、本日改めて直接お話を伺い、当時よりさらに進化されていることに感銘を受けました。「地域貢献として何をしたらよいか分からない」とおっしゃる法人が多い中、当事者の声を聴いていれば自然とやるべきことが見えてくる、その実例がまさに本取組だと感じます。事業ではない部分での公益性の良さ、可能性の広がりを感じます。近年映画等でも取り上げられている若年性認知症の事例なども踏まえ、新しいパイオニアとして今後さらに進化していかれることを楽しみにしております。
- D委員 関わりのある社会福祉士の方が高次脳機能障害の方の支援者を担当しており、当事者の方やご家族との連携のあり方について、本日のお話と通じる課題を感じてまいりました。当事者と家族は一括で支援するのではなく、別々の支援体制であることが大切と感じました。大きな社会福祉法人の担当者がしっかりと関わってくださることが、安定した当事者の活動を支えているのだと改めて実感しました。精神障害者支援の事業者との連携も含め、おひとりでは生活していけない方々への多様な支援の大切さを、改めて感じました。
- E委員 コロナ禍前に約20年間ホームヘルパーとして活動しており、その間、長寿園とも関わりがありました。当時こうした取組をされているところが少ない中で、素晴らしいと感じながらご一緒させていただいた経験があります。本日改めてお話を伺い、ますます素晴らしい取組をされていることを実感しました。当方にもご家族で配慮を要する方が何名かいらっしゃるため、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。
- F委員 高齢者支援のスペシャリストでいらっしゃるからこそ、若年性認知症の方にも適切なサポートが行えているのだと感じました。ソーシャルワークの専門性として、目の前の当事者の声を拾い上げ、形にしていく姿勢が大変素晴らしいと感じます。特に、若年性認知症の方が「働く社会の一員」であることが、公園というオープンな場で「見える化」されているからこそ、地域とのコラボレーションが自然と広がっていくのだと感じました。子どもたちとの活動も含めた広がりを楽しみながら取り組まれている姿勢を、ぜひ今後も発信していただきたいと思います。
- G委員 社会福祉充実財産の対象法人がない年度であっても、地域協議会の場を続けていくことに大変意義を感じております。本日のお話も興味深く伺いました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
- H委員 本日のお話は大変素晴らしく、驚きながら伺っておりました。家族の立場から障害の理解促進に向けた取組を続けておりますが、会員の中心は75歳から80代と高齢化が進み、マンパワー不足が深刻です。地域から頼られている事業で

あるため、これを潰してはならないという思いで運営してまいりましたが、本日、長寿園への相談という選択肢があることに改めて気づきましたので、後日相談に伺いたいと思います。

I 委員 身近に若年性認知症のご家族と接した経験があり、当時、ご家族が大変戸惑っておられた様子を思い出しました。本日のような取組をもう少し早くお伝えできていればと感じます。家族会・当事者会・子どもの会と、立場ごとに分かれて支え合う仕組みは大変素晴らしいと思いました。当事者と配偶者、また子どもさんでは苦しみの種類が異なり、同じ立場の方でない分からない部分があるため、それぞれの会の意義は大きいと感じます。公園での活動は当事者であることを示しながら地域と交流される点でハードルもあると思いますが、踏み出すことで地域とつながっていく姿勢に学ばされました。こども食堂との連携も、当方の活動の参考にさせていただきたいと思います。

J 委員 若年性認知症は言葉では伺っておりましたが、身近に当事者の方にお会いしたことはなく、先ほどC委員からもお話があった通り、映画等で初めて症状を知った程度でした。私自身も家族の認知症介護を経験しており、若い働き盛りで発症することの大変さしか想像できずにおりましたが、本日のお話やチラシを拝見し、明るく前向きな雰囲気イメージが払拭されると同時に、適切な支援があれば前に進めるということがよく分かりました。当会にも近い状況の方がいらっしゃる可能性があるため、ぜひこの相談窓口を参考にさせていただきたいと思います。

K 委員 本日初めて伺いましたが、福祉サービスとしてではなく「地域における公益的な活動」の枠組みの中でこれほどの広がりがあることに大変驚き、大田区にこのような取組があることを誇らしく思います。法人という母体に支えられた取組が、声を聴きながら「ここが必要、ここが必要」と広がっていく姿が印象的でした。当方の行うサービスとも合わせて広がっていけば、シニア世代にとっても住みやすい大田区になると感じます。ヤングケアラーのお子さんとの活動なども温かみがあり、身近にご相談があった際にはぜひご紹介させていただきたいと思います。

L 委員 私どもは「明るく、楽しく、元気よく、笑顔で」をモットーに活動しております。最も大事なのは、発表者が言われた「大田区としてこれをどう現実化していくか」という点であり、それが大田区政の根本にもつながると考えます。さらにその点を深めていく努力を、大田区としても続けていただきたい。本日は所管課長もお越しですので、一言、感想として申し上げます。

M 委員 本取組については、利用者の方の希望で他県へ観光に行かれた際の写真等を会報で拝見しており、概要は把握しておりましたが、本日直接お話を伺い、本当にたくさんの「宝物」が中に埋まっているのだと実感しました。各法人それぞれに規模が小さなおところから大きなところまであり、強み・弱みがある中で、皆で力を合わせて目に見える形で各取組を発展させていければよいと感じます。なお、本件はうちの法人でも一部の職員は把握しておりますが、全員には十分共有されていないため、改めて法人内で共有してまいります。

4. 発表者からの返答

発表者（相談窓口管理者）温かいご感想をいただき、心より感謝申し上げます。ほっこりとしていただける素敵な時間を頂戴し、これからもますます楽しみながら取り組んでまいります。

相談に来られる方は、病気が分かった直後で前向きな状態ではなく、「これからの生活がどうなるのか」という不安からスタートされる方がほとんどです。お子さまが小さい場合は住宅ローン等を抱えておられる場合もあり、様々な課題が重なります。お話を伺いながら、いくつかのカテゴリーに整理して優先順位をつけ、「これに取り組むところ変わっていきます」と説明していくと、状況はかなり変わってまいります。

10年前と比べて治療方法は大きく進歩しており、加えて環境要因の影響も大きいことが分かってきております。認知症は生活習慣との関連も指摘されており、食事や睡眠の見直しをご本人の状態に影響するとされております。お菓はあくまで「背中を押してくれるもの」と捉え、まずご本人ができることに取り組むことが大切と考えております。

家族会や当事者会は、皆さまがそれぞれに経験を持ち寄り、大変なことやしんどいことを互いに話し合える場であることが非常に重要です。私自身、参加してもほとんど話さず、皆さまのお話を伺うことに徹しています。日々相談者から学ばせていただいているからこそ、自分自身もアップデートを繰り返してまいりました。今後も同じ姿勢で、皆さまとともにご相談・実践の場を作ってまいります。

発表者（公益事業担当課長）情報発信については、もう少し上手にできるよう取り組んでまいります。認知症の方にとって、本当に意味のあるつながりをもたらしていくことは、機会として必要であると常々感じております。明るく、元気に、楽しく情報発信ができるよう努め、また「何のためにそれをやっているのか」がきちんとお伝えできるよう、引き続き工夫してまいります。

発表者（専門参与）最後に補足させてください。当法人は、今から63年前、大田区民の婦人代表団体の方々が寄付やバザー等の協力を得て設立して下さった経緯があり、私たち自身も「区民立の法人」との意識をもって運営してまいりました。今後も大田区において、様々な形で貢献できるよう取り組んでまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

司 会 ご意見等はまだあるかと存じますが、後日別途、議論を深めていただければと思います。本日頂戴したご意見等につきましては、8月26日に開催予定の社会福祉法人指導連絡会で報告し、それぞれの法人の取組の充実につなげてまいります。本日は長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。以上をもちまして、令和8年度大田区地域協議会を終了します。

以上